

6月 情報ひろば

とっとり市報6月号に掲載している記事は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、内容が変更となっている場合がありますのでご注意ください。
最新の情報は、本市公式ホームページか、各問合せ先でご確認ください。

福祉

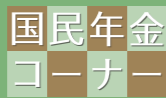
長寿社会課からのお知らせ

- 問 本庁舎長寿社会課
0857-30-8211 ①
0857-30-8212 ②
0857-30-8213 ③・④
0857-20-3906
- 問 各総合支所市民福祉課 14ページ
問 各地域包括支援センター 14ページ
- 【①軽度家事援助事業】
ひとり暮らしの高齢者などが、本人または介護者のケガや病気などによって一時的な生活支援が必要な場合、家

鳥取市精神障がい者家族会

- 問 鳥取市精神障がい者家族会事務局 (心の健康支援室内)
0857-22-5616
0857-20-3906
- 活動の3本の柱
● 日頃の悩みを話し合う気楽な話し合いの会を開催
● 「定例会」では、家族の対応の仕方、福祉サービスなどについてのミニ学習会や研修会を開催。
● 本人・家族が安心して生活していただくための啓発活動や課題に対する要望活動を実施。
- 【家族による家族教室】
時 7月1日、9月2日、11月4日、

年金生活者支援給付金をご存じですか?



- 問 鳥取年金事務所 0857-27-8311
- 問 本庁舎保険年金課 0857-30-8224 0857-20-3906

年金生活者支援給付金は、令和元年10月の消費税率引き上げに伴い、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金の支払いは、年金と同じ受取口座に、原則2カ月分を翌々月の中旬に年金とは別途振り込まれます。請求した月の翌月分からの支払いになりますので、以下の受給要件に該当する人は、お早めに請求手続きをしてください。
※受給要件をすべて満たしている人が対象。

◆高齢(補足的高齢)年金生活者支援給付金の受給要件

- ① 65歳以上で、老齢基礎年金を受けている
- ② 請求される人の世帯全員の市県民税が非課税となっている
- ③ 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が879300円以下である

◆障害年金生活者支援給付金の受給要件

- ① 障害基礎年金を受けている
- ② 前年の所得額が「4621000円 + 扶養親族の数 × 38万円」以下である

◆遺族年金生活者支援給付金の受給要件

- ① 遺族基礎年金を受けている
- ② 前年の所得額が「4621000円 + 扶養親族の数 × 38万円」以下である

令和2年度の給付基本額は5030円です(障害年金1級の受給者は6288円)。ただし、老齢年金生活者支援給付金はその人の保険料納付済み期間に応じて計算されます。

請求手続きやお問合せ先は、鳥取年金事務所か本庁舎1階9番年金の窓口まで。

給付金のお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ

「私は給付金を受けれるのでしょうか?」「私の給付金はいくら?」など、年金生活者支援給付金に関するお問い合わせは、基礎年金番号がわかるものを用意しておかけください。

◆ねんきんダイヤル 0570-05-1165 (ナビダイヤル)

- 受付時間 月曜日 8:30 ~ 19:00
- 火~金曜日 8:30 ~ 17:15
- 第2土曜日 9:30 ~ 16:00

※祝日、年末年始は利用できません。

鳥取年金事務所へ相談に行くときは、電話予約をお願いします。

◆ねんきんダイヤル (予約受付専用電話) 0570-05-4890 (ナビダイヤル)

- 凡例 時 日時 所 場所 容 内容 対 対象 案 条件 員 定員 数 数量 額 支給・助成額など 料 料金
- 募 募集期間・方法 受 受付 持 持参するもの 問 問い合わせ先

事援助員を派遣。※要介護・要支援認定後は、介護保険サービスで対応できない部分の援助に限定。 容 掃除・洗濯・炊事など簡易な日常生活の援助
対 おおむね65歳以上の市県民税非課税世帯の高齢者 料 30分あたり80円(11時間以内/月)

【②高齢者住宅改修費の助成など】

対 △(1)介護保険住宅改修費の支給…介護保険の「要支援」「要介護」認定者 △(2)高齢者居住環境整備費の助成 △(1)に該当する者で、本人および同一住所を有する者全員が市県民税非課税 ※(1)・(2)は併用可(1)を優先。 容 手すりの取付け、段差の解消、滑り防止のための床材変更、引き戸などへの扉の取替え、和式便器から洋式便器への取替えなど ※新築・増築の場合は対象外 額 △(1)介護保険住宅改修費の対象工事費(上限20万円)の7割~9割 △(2)高齢者居住環境整備費の対象工事費(上限80万円)のうち、20万円までは3分の2、20万円超~80万円までは2分の1を乗じた額(最高43万3千円) ※工事着工前に申請が必要(担当のケアマネジャーにご相談ください)

【③おれんじドライブつとり】

時 6月25日(木) 10:00~12:00
所 渡辺病院南館1階 容 認知症の当

事者によるピアサポートで、認知症と共に新たな暮らしをスタートしましょう。 料 無料 ※要予約
【④認知症介護家族の集い】
時 6月12日(金) 10:00~12:00
所 麒麟Square (鳥取市民交流センター) 2階多目的室 容 認知症の本人も家族も希望を持って暮らしをしよう、情報交換をしながら交流をする場 料 無料
認知症に関する相談は各地域包括支援センターや次の各センターでも受け付けています。

高齢者や障がいのある人のための増改築資金の貸し付け

- 問 本庁舎長寿社会課
0857-30-8211
- 問 0857-20-3906
- 問 本庁舎障がい福祉課
0857-30-8217
- 問 0857-20-3907
- 容 高齢者、障がいのある人が使用する専用居室、浴室、台所、トイレ、廊

イベントの映像を見る会

- 問 鳥取市文化センター
0857-27-5181
- 問 0857-27-5154
- 容 ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定・鳥取大学創立50周年記念番組「開かれた大学と地域の振興をめざして」(平成11年放送)
時 6月18日(木) 10:00~14:00 (午前・午後とも内容は同じ) 所 鳥取市文化センター2階大会議室 料 無料 ※事前申込み不要

募集

新規LED防犯灯設置事業

- 問 本庁舎道路課
0857-30-8351
- 問 0857-20-3956
- 令和3年度に新規LED防犯灯設置を希望される町内会には申請してください。設置申込書を各町内会へ配布しますので、不明な点があれば、道路課またはお住いの地域の総合支所へお問い合わせください。 募 8月31日(月) 必着



★トットリ★